

通報訓練（部分訓練）

火災が発生してから消防機関へ通報を実施するまでの方法を身につけましょう。

STEP

1

火災発見時の対応を確認

直接火災を発見した場合の対応や自動火災報知設備が作動した場合の対応方法などを確認しましょう。

従業員等が火災を発見した場合

①火災を発見、大声で周知



②自ら119番通報を実施又は他の従業員等に依頼

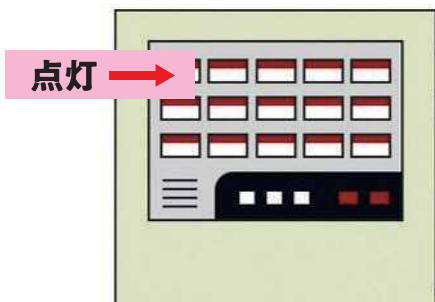


or

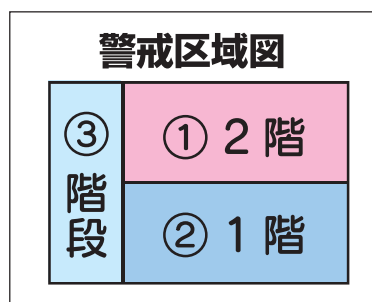


自動火災報知設備により火災を覚知した場合

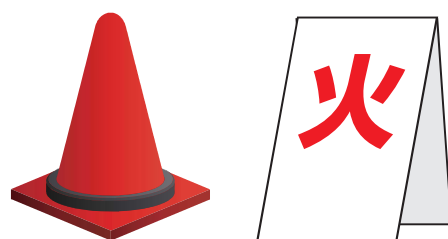
①受信機で火災場所を確認
(訓練では付箋を貼ります)



②警戒区域図と照合し、
場所の詳細を確認



③火災を確認後、119番通報を実施又は他の従業員に依頼しましょう。



※火災発生場所には、赤いセーフティコーンや「火」と書いた紙を置きましょう。

火災通報装置での通報要領



①火災通報装置又は火災通報専用電話機の火災通報ボタンを押すと自動で通報されます。

※自動火災報知設備と連動している場合は、自動火災報知設備の鳴動により自動で消防機関に通報されます。

②録音メッセージが消防機関に通報されます。

「メッセージ例: ピ、ピ、ピ、火事です。火事です。こちらは〇〇区…」

③消防機関からの折り返しに
応答します。

※身の危険を感じたら無理に応答せず避難してください。



STEP 2

通報訓練の実施

「通報者役」と「消防役」に分かれて訓練を実施しましょう。

119番通報要領

※訓練時実際に119番回線を使用することはお控えください。

訓練開始

「119番消防です。火事ですか、救急車ですか。」

「火事です。」

「住所はどこですか。」「わからなければ目標となる建物がありますか。」

「札幌市●区●●■条■丁目■番■号(住所)、●●(建物名称)です。」

「その(建物名称)は何階建てですか。燃えているところは何階ですか。」

「●●階建ての●●階が燃えています。」

「何が燃えているかわかりますか。」

「●●が燃えています。」

「建物(店舗)内の人数、けが人や逃げ遅れている人はいますか。」

「建物全体で●人ほど。●階には●人いますが避難可能です。」

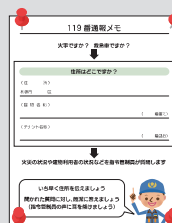
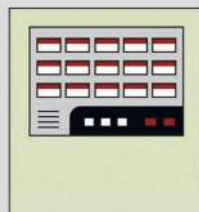
「あなたのお名前教えてください。」

「●● ●●です。」

「わかりました。すぐいきますので、避難をして待っていてください。」

訓練終了

- ☐ 身の危険を感じたら避難を優先しましょう。
- ☐ 建物の規模や状況に応じて質問の順番や内容がかわりますが、一つずつ質問しますので落ち着いて回答しましょう。
- ☐ 他の店舗数や入居世帯数などを事前に把握しておくことで、消防隊の素早い消火・救助活動につながります。
- ☐ 自動火災報知設備の受信機付近に119番通報メモ(P15)の掲示をおすすめします。



通報者役



消防役
(指令管制員)

